

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 28 年 10 月 12 日

三原村長 田野 正利

1. 競争入札に付する事項

- (1) 事業主体：三原村
- (2) 補助事業名：平成 28 年度高知県園芸用ハウス整備事業
- (3) 工事名：三原村園芸用ハウス整備工事
- (4) 工事場所：高知県幡多郡三原村下長谷 1732 番地
- (5) 工事概要：本体 A P 3 5 一式他
- (6) 工期：着工予定日：平成 28 年 11 月 16 日
完成予定日：平成 29 年 1 月 24 日
引渡し予定日：平成 29 年 1 月 24 日
- (7) 工事請負契約：三原村の書式により契約すること。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 経常利益が直近 3 ヶ年連続で赤字でないこと。
- (3) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、行政等から工事請負契約に係る指名停止を受けていないこと。
- (4) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産の申し立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申し立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (5) 建設業法第 3 条第 1 項の規定により、建設業の許可を受けた者であること。
- (6) 建設業法第 26 条による技術者（主任技術者）を施工現場に専任できること。
- (7) 過去 10 年以内に、高知県内で対象工事と同種の工事の元請施工プラントの導入実績が 1 件以上あること。
- (8) 高知県内若しくは四国地区にアフター体制の整った本社・営業所があり、緊急時、速やかなアフターサービスがとれること。
- (9) 上記（1）～（8）の条件を満たしていても基本設計書等の条件を満たしていない時、また提出を求めた書類等について提出がない場合には競争参加資格はないものとする。

3. 入札手続等

- (1) 担当窓口（施工管理）
名称：三原村役場 産業建設課
住所：高知県幡多郡三原村来栖野 346 番地
電話：TEL 0880-46-2111 FAX 0880-46-2114
担当：沢良木 孝行

(2) 入札説明書の交付期間、連絡先及び説明場所

ア. 期 間：平成 28 年 10 月 12 日（水）～平成 28 年 10 月 21 日（金）

（土・日・祝祭日を除く。9時から17時まで。）

イ. 場 所：三原村役場 産業建設課

ウ. 電 話：0880-46-2111

(3) 一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期間、場所及び方法

ア. 期 間：平成 28 年 10 月 12 日（水）～平成 28 年 10 月 21 日（金）

（土・日・祝祭日を除く。9時から17時まで。）

イ. 場 所：三原村役場 産業建設課

ウ. 方 法：上記場所に持参のこと。

エ. 申請書の作成

① 業務報告書

直近年度のもので、法人概要書を含むこと

② 建設業許可通知書（写）

申請日現在の許可状況と一致する通知書の写し、または許可証明書の写し

③ 工事経歴書（直近 3 ヶ年間分）

経営審査申請書に添付した工事経歴書の写しを添付

④ 技術職員名簿

直近の経営審査の審査基準日時点の技術職員名簿

⑤ 経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書（直近 3 ヶ年間分）

⑥ 対象工事と同種の工事の元請施工実績

高知県内での対象工事と同種（柑橘・野菜）の元請施工実績（過去 10 年間分）

(4) 見積設計参加資格確認通知書の提出日時及び方法

ア. 日 時：平成 28 年 10 月 24 日（月） 17 時 00 分

イ. 方 法：書面（FAX 送信）をもって通知とする。

(5) 現場説明会の日時及び方法（予定）

ア. 日 時：平成 28 年 10 月 26 日（水） 13 時 30 分～

イ. 場 所：三原村役場 産業建設課

(6) 見積設計仕様書・標準見積書の提出日時・場所及び方法（予定）

ア. 日 時：平成 28 年 11 月 9 日（水） 17 時 00 分

イ. 場 所：三原村役場 産業建設課

ウ. 方 法：書面は持参することにより提出するものとし、
郵送または電送によるものは受け付けない。

(7) 入札及び開札の日時及び場所ならびに入札書の提出方法（予定）

ア. 日 時：平成 28 年 11 月 14 日（月） 13 時 30 分

イ. 場 所：三原村役場 2F 第 1 会議室

ウ. 方 法：上記場所に持参のこと。

4. 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の行なった入札、申請書または資料に虚偽の記載をした

者、入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

5. 落札者の決定方法

予定価格と最低制限価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行なった者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、または、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められる時は、予定価格と最低制限価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行なった者を落札者とする場合がある。

6. 苦情申立て

本手続きにおける競争参加資格の確認その他の手続きに関し、三原村に対し苦情申立てを行なうことができる。

7. その他

詳細は「入札説明書」による。

競争参加資格通知にかかわらず、見積業務に発生する費用負担は各社にて負担する。

以上

入札説明書

1. 公告日：平成 28 年 10 月 12 日

2. 施工管理

名 称： 三 原 村
住 所： 高知県幡多郡三原村来栖野 346 番地
電 話： 0880-46-2111
フ ァ ッ ク ス： 0880-46-2114
施行管理担当者： 沢良木 孝行
補 助 者： 藤本 信吾
所 属： 三原村役場 産業建設課

3. 参加資格の確認等

本競争入札の参加希望者は、一般競争入札公告 2. に掲げる参加資格を有することを証明するため、次のとおり参加申請書を提出し、事業主体から参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書を提出しない者、ならびに参加資格がないと認められた者は、本競争入札に参加できないものとする。

- (1) 提出期間：平成 28 年 10 月 12 日（水）～平成 28 年 10 月 21 日（金）
土・日・祝祭日を除く。9時から17時まで。
- (2) 提出場所：高知県幡多郡三原村来栖野 346 番地 三原村役場 産業建設課
- (3) 提出方法：申請書の提出は、提出場所へ持参することにより行うものとし、郵送または電送によるものは受け付けない。
- (4) 参加資格確認通知予定：参加申請書の内容について審査でき次第、書面（FAX 送信）をもって通知する。
- (5) 申請書の作成：申請書は、入札公告 2. に沿って、別紙「様式 1」により作成すること。

【添付書類】

ア. 業務報告書

直近年度のもので、法人概要書を含むこと（営業所一覧表添付のこと）

イ. 建設業許可通知書（写）

申請日現在の許可状況と一致する通知書の写し、または許可証明書の写し

ウ. 工事経歴書（直近 3 ヶ年間分）

経営審査申請書に添付した工事経歴書の写しを添付

エ. 技術職員名簿

直近の経営審査の審査基準日時点の技術職員名簿

オ. その他競争参加資格を証明するものすべて

(6) その他

- ア. 申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- イ. 三原村及び施工管理担当者は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
- ウ. 提出された申請書及び資料は返却しない。
- エ. 提出期限以降における申請書または資料の差し替え、及び再提出は認めない。

4. 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

入札参加資格がないと認められた者は、三原村に対して参加資格がないと認められた理由について、次のとおり書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

- (1) 提出期限：平成 28 年 10 月 25 日（火）12 時まで
- (2) 提出場所：高知県幡多郡三原村来栖野 346 番地 三原村役場 産業建設課
- (3) 提出方法：書面は持参することにより提出するものとし、郵送または電送によるものは受け付けない。
- (4) 三原村は、説明を求められたときは、説明を求めた者に対し平成 28 年 10 月 25 日 17 時まで書面（FAX 送信）をもって回答する。

5. 入札説明書等に対する質問

入札説明書等に対する質問がある場合は、次のとおりとする。

- (1) 提出期限：平成 28 年 10 月 27 日（木）17 時まで
- (2) 提出方法：書面（FAX 送信）にて提出する。
- (3) 質問に対する回答：内容について確認でき次第、書面（FAX 送信）をもって回答する。

6. 入札及び開札の日時及び場所等

入札者は次の日時・場所に出頭し、指示に従って入札書を提出する。

- (1) 日 時：平成 28 年 11 月 14 日（月）13 時 30 分（予定）
- (2) 場 所：高知県幡多郡三原村来栖野 346 番地 三原村役場 2F 第 1 会議室
- (3) その他：

ア. 入札にあたっては、参加資格があることを認められた確認通知の写しを持参し、事前に提示すること。

イ. 代理人が入札するときは、委任状を事前に提出すること。

7. 入札方法：要項書のとおり入札を執り行う。